

閉庁期間

年末年始の役場業務のスケジュール

役場の業務は、12月28日(土)から1月5日(日)まで休みになります。

各種証明書の発行や水道の開閉栓はできません。各種証明書が必要な人や水道使用開始(停止)予定のある人は、早めに手続きをしてください。

なお、閉庁期間中でも婚姻届や死亡届、火葬場の予約などは受け付けます。

▼問い合わせ先

総務課 行政管理係
☎(62) 2111

家庭ごみ

年末年始のごみ収集・し尿くみ取り

年末年始のごみ収集は、ごみリサイクルカレンダー・生ごみ回収カレンダーで確認してください。

▼ごみ収集

1月1日(水)から1月5日

事故防止

冬期間の油流出事故を防止しましょう

暖房を使う冬は、家庭のホームタンクから灯油が流れ出す事故が起こりやすくなります。その原因は、うっかりミスや設備の老朽化によるものです。

流出した油は、側溝や水路を通じ河川に流れ出ることもあり、地域全体に影響を及ぼすほか、流れた油を回収する費用は、原因者が負担することになります。

事故を起こさないよう一人一人が注意して、次のことを心掛けます。

▼事故を起こさないための心掛け

- ①給油現場を離れない
ホームタンクなどから灯油を小分けしている時は、絶対にその場を離れないようにしましょう。
- ②給油後の弁の閉め忘れに注意

(日)までの5日間は、ごみ収集を行いません。

▼家庭生ごみ収集(拠点回収地区のみ)

1月1日(水)と3日(金)は、生ごみ収集を行いません。

▼し尿くみ取り

12月28日(土)から1月5日(日)までの9日間は、し尿くみ取りを行いませんので、ご注意ください。

依頼先は、ごみリサイクルカレンダーで確認してください。

▼問い合わせ先

町民生活課 環境係
☎(62) 2114

さらに燃やせるごみの減量が必要です

9月の燃やせるごみの排出量は、前年同月と比較して47・48ト(12・2%)減りました。また、4月から9月までの燃やせるごみの排出量は、前年比で20・60ト(0・9%)減少しました。

しかし、ごみ減量の目標とする前年比7%減にはまだ達していませんので、引き続きごみの分別と減量にご理解とご協力をお願いします。

ごみの分別と出し方は、町のごみリサイクルカレンダーを確認していただき、収集品目以外のごみは出さないようにお願いします。

する

給油後は、ホームタンクなどのバルブやコックを完全に閉めたことを確認しましょう。

③屋根からの落雪や除雪時に注意する

屋根からの落雪や除雪作業時に、ホームタンクや配管が破損しないよう注意しましょう。

④点検を行う

ホームタンクや配管に亀裂や破損、腐食などがないか定期的な点検を行いましょう。

事故を起こした場合や発見した場合は、役場または消防署にご連絡ください。



油が流出した場合は、オイルマットなどを設置して被害拡大を防ぎましょう

▼問い合わせ先

町民生活課 環境係
☎(62) 2114
猪苗代消防署
☎(62) 4433

いします。木曜日は主に、プラスチック製容器包装の収集日になっていますが、12月19日(木)は「燃やせないごみの日」、3月20日(木)は「金属くずの日」になっていますので、ご注意ください。

【本町の燃やせるごみ4月～9月排出量】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
令和6年度	394.65	366.59	319.56	396.23	433.95	341.77	2,252.75
令和5年度	339.16	404.18	356.30	352.12	432.34	389.25	2,273.35
増減	55.49	▲37.59	▲36.74	44.11	1.61	▲47.48	▲20.60
前年比	116.4%	90.7%	89.7%	112.5%	100.4%	87.8%	99.1%

▼問い合わせ先

町民生活課 環境係
☎(62) 2114

相談

行政相談委員に相談してみませんか

行政相談委員による行政相談会を毎月1回、第3水曜日に開催しています。

行政相談委員は、行政に関する苦情や意見を受け付け、解決のためにお手伝いします。

お気軽にご相談ください。

▼開催日時

12月18日(水)
午後1時から午後3時まで

▼会場

役場3階 第3委員会室

▼その他

相談無料・秘密厳守

▼問い合わせ先

総務課 秘書広報係
☎(62) 2111

助成事業

沼尻温泉区にLED防犯灯を整備しました

沼尻温泉区では、一般財団法人自治総合センターの宝くじ社会貢献広報事業である令和6年

水道

水道管の凍結や破損を防ぎましょう

水道管の防寒対策はお済みですか。気温が0度以下になると、水道管などが凍結し、水が出なくなったり、破損したりします。

- ▼水道管を凍らせないために
- ①水抜き栓で管内の水を抜く
- ②水道管に保温材や電熱ヒーターを巻く
- ③蛇口から少量の水を流しておく、などの方法があります。

▼凍って水が出ないとき

保温材をはがしてタオルなどをかぶせ、その上からぬるま湯をかけながらゆっくり溶かします。熱湯を直接かけると蛇口や水道管が破裂する場合がありますので、注意が必要です。

▼止水栓の点検をお忘れなく

屋内の水道管を修理したり、蛇口を交換したりする場合は、止水栓で水を一時止める必要があります。積雪前に場所を再確認してください。

▼町水道指定店について

町ホームページの「各課のページ」↓下水道課↓水道施設係↓猪苗代町指定給水装置工事事業者一覧について」から確認できます。



地区内に設置されたLED防犯灯

▼問い合わせ先

総務課 行政管理係
☎(62) 2111

クリスマス献血を実施します



日時 12月20日(金) 午前9時～午後5時
会場 役場 正面玄関前

冬は血液が不足しがちです。400ミリリットル献血へのご協力をお願いします。クリスマスならではの特別なプレゼントを用意して、皆さんの来場をお待ちしています。

税金

申告相談会について

令和6年分の申告相談会を開催します。
詳しい案内は、来月号でお知らせします。

▼期間

2月10日(月)～3月11日(火)
※土日・祝日を除く。

▼会場

役場3階 正庁

▼問い合わせ先

税務課 賦課係
☎(62) 2113

家屋の異動があった場合には必ず申告をお願いします

固定資産税は、毎年1月1日に、土地・家屋・償却資産を所有している人に課税される税金です。

家屋の新築、増築、取り壊し、所有者変更などの異動があった場合は、税務課に申告が必要です。

家屋を新築、増築した場合

完成した年の翌年から課税されます。

職員が評価額算出のための調査に伺います。調査内容は、家の間取りや各部屋の仕上げなどの確認です(賦課資料の参考として、写真撮影を行いますのでご了承願います)。調査時間は、1時間半程度です(床面積の大小により異なります)。
職員が文書や電話で調査の日程を調整しますが、連絡をいただければ随時調査に伺います。

家屋を取り壊した場合

取り壊した年は課税されませんが、申告または登記により翌年からは課税されません。

○登記が遅れる場合や未登記家屋の場合

取り壊した床面積の大小に関わらず、税務課に「家屋異動申告書」の提出が必要です。併せて現地確認も行います。

○登記されている家屋の場合

該当する家屋の所在地を管轄する法務局で「建物滅失登記」を行う必要があります。登記を行うと、法務局から税務課へ通知が届きますので、税務課への申告は必要ありません。

家屋の所有者に変更があった場合

申告または登記により取得した年の翌年から課税されます。
○登記が遅れる場合や未登記家

屋の場合

相続や売買などにより所有者が変更になった場合は、税務課に「家屋異動申告書」の提出が必要です。

所有者の確認を行い、新たな所有者に翌年から課税します。

○登記されている家屋の場合

法務局で「所有権移転登記」を行う必要があります。手続きを行うと、法務局から税務課に通知がありますので、税務課への申告は必要ありません。

※住宅用地に対する課税標準の特例

住宅用地は、その税負担を特に軽減する必要から、その面積によって小規模住宅用地と一般住宅用地に分けて特例措置が適用されます。

▼小規模住宅用地

住宅の敷地で住宅1戸について200平方メートル以下の土地

【課税標準額】

土地の決定価格の6分の1

▼一般住宅用地

住宅の敷地で住宅1戸について200平方メートルを超え、住宅の総床面積の10倍までの土地

【課税標準額】

土地の決定価格の3分の1

家屋の床面積の10倍を超える部分の土地は、住宅用地特例の適用はありません。

また、家屋の新築、増築や取り壊しなどを行った場合は、税務課に「住宅用地異動申告書」の提出が必要です。

▼問い合わせ先

税務課 賦課係
☎(62) 2113

登記に関するお問い合わせは、福島地方法務局若松支局へ

☎(27) 1501

または、お近くの司法書士や土地家屋調査士にご相談ください。

車両の登録・移転・変更・抹消はお早目に

軽自動車税種別割・自動車税種別割は、毎年4月1日現在における所有者(ローン購入の場合は使用者)に課税されます。

例年、「所有していない車両

の納税通知書がきた」「前年度購入した車両の納税通知書が届かない」といった問い合わせが多く寄せられていますので、次に該当する人は、令和7年3月31日(月)までに必ず手続きをしてください。

①住所・氏名が変わった

②車両を人に譲った

③廃車した

④車両の所有者が亡くなった
手続き先は、車種によって異なりますので、「車種別問い合わせ先」

【車種別問い合わせ先】

普通自動車	乗用車・トラック	福島運輸支局 ☎ 050 (5540) 2015
軽自動車	排気量 660cc 以下の四輪、または三輪の自動車	軽自動車検査協会 福島事務所 ☎ 050 (3816) 1837
二輪車	排気量 125cc を超える二輪車	福島運輸支局 ☎ 050 (5540) 2015
原動機付自転車 小型特殊自動車 (農作業用・その他)	排気量 125cc 以下の二輪車、電動キックボード、トラクター・コンバイン・フォークリフトなど	猪苗代町役場 税務課 ☎ (62) 2113

▼「わせ先」をご参照ください。

▼所在不明の軽自動車の手続き
売却・解体・滅失などによりナンバープレートの所在が不明または廃車時期が不明で、抹消登録ができない軽自動車がある場合は、税務課にお問い合わせください。

廃車や滅失の事実がわかる書類(関係官公署の証明書や解体

証明書)がある場合は、そちらをご準備の上、お問い合わせください。

▼問い合わせ先

●軽自動車税種別割

税務課 賦課係
☎(62) 2113

●自動車税種別割

会津地方振興局 課税第二課
☎(29) 5261

年末年始町内医療機関診療予定表(12月25日～1月7日) ○：診療可 ×：休診 △：内科のみ

医療機関名	日にち曜日	12/25水	12/26木	12/27金	12/28土	12/29日	12/30月	12/31火	1/1水	1/2木	1/3金	1/4土	1/5日	1/6月	1/7火
浅見クリニック (63) 2200	午前	○	○	○	×	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○
	午後	○	○	×	×	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○
小川医院 (62) 2132	午前	○	○	×	○	×	×	×	×	×	×	△	△	○	○
	午後	○	×	×	○	×	×	×	×	×	×	△	△	○	×
かねこクリニック (72) 0660	午前	○	○	○	○	×	○	×	×	×	×	○	×	○	○
	午後	○	○	○	×	×	○	×	×	×	×	×	×	○	○
マリアクリニック (66) 2700	午前	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○
	午後	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○
矢吹医院 (62) 2169	午前	○	○	○	○	×	○	○	×	×	×	○	×	○	○
	午後	○	○	○	×	×	○	×	×	×	×	×	×	○	○
町立病院 (62) 2350	午前	○	○	○	○	×	○	×	×	×	○	×	×	○	○
	午後	○	○	○	○	×	○	×	×	×	○	×	×	○	○

※予定は変更になる場合があります。事前に医療機関にお問い合わせください。

【夜間救急】 会津若松市夜間急病センター 会津若松市山鹿町1-22(謹教コミュニティセンター) ☎(28)1199

■診療日・診療時間 年中無休・午後7時から午後11時まで

※12月31日から1月3日までは、午前10時から午後4時までと午後5時から午後11時まで

※予約制です。受診前に必ず電話予約をした上で、受付時間までにお越しください。

■受付時間 午後6時30分から午後10時30分まで

※12月31日から1月3日までは、午前9時30分から午後10時30分まで

意見箱

ご意見箱に
寄せられた
ご意見と回答



●緑小学校の鉄棒設置について
【ご意見】

緑小学校の鉄棒をつけてほしいです。鉄棒の練習を頑張りたいです。

【回答】

旧緑小学校は令和6年3月末をもって閉校し、現在は関係者以外立入禁止の表示をしております。また、閉校後は遊具関係の点検も行っておりませんので、利用による事故が心配されることから鉄棒の設置は予定しておりません。

▼問い合わせ先

教育総務課 教育総務係
☎(62) 5677

●子どものおたふくかぜワクチン接種の費用助成について
【ご意見】

子どものおたふくかぜワクチン接種費用が高いので、補助をしてほしい。

【回答】

近隣市町村において、子どものおたふくかぜワクチン接種費

交通

一灯式点滅信号機を
撤去します

用の助成を行っている実態もあるため、本町においても、町民の負担軽減につながるよう接費用の助成について検討していきます。

▼問い合わせ先

保健福祉課 健康づくり係
☎(62) 2115

一灯式点滅信号機は、交通事故を抑制するため、全国的に一時停止標識への変更が進められています。町内の一灯式点滅信号機についても撤去が予定されており、赤色点滅側に新たに一時停止標識を設置します。交差点のカラー舗装は次年度以降に実施予定です。

▼撤去箇所

大字三ツ和地内いわはし館北側と南側付近の交差点

▼撤去日時

令和6年12月中旬頃

▼問い合わせ先

総務課 行政管理係
☎(62) 2111
猪苗代警察署
☎(63) 0110

グレーチング・橋名板の盗難が多発しています 不審者・盗品等の情報をお寄せください

県内では、道路側溝にあるグレーチング(鉄製の蓋)や橋名板が盗まれる被害が相次いでいます。側溝蓋の盗難は、転落事故につながる恐れがあり、大変悪質で危険な行為です。

道路の設備等を持ち去る行為は、犯罪行為(窃盗罪)で、法律により罰せられます。パトロール等の強化を図り、盗難の防止に努めていますが、道路を通行する皆さんの目や情報提供が盗難の防止につながります。このような行為を見かけた人は、110番または下記へご連絡をお願いします。



河川名などが記された橋名板



橋の名前などが記された橋名板



グレーチングが盗まれた道路側溝

圃猪苗代土木事務所 ☎(62) 3102 猪苗代町役場 ☎(62) 2118
猪苗代警察署 ☎(63) 0110

善意をありがとうございます

○小林栄顕彰会



宇南山忠明教育長に冊子を手渡す新城猪之吉理事長(左から2人目)ら

小林栄顕彰会は11月25日、町に「野口英世の恩師 小林栄」約110冊を寄贈しました。寄贈された冊子は、町内小学校の4年生に配付されます。

○三区林野組合

三区林野組合は11月12日、教育振興に役立ててほしいと、町に50万円を寄付しました。



善意を手渡した左から神田功副組合長と笹岡正人組合長。猪苗代中の折笠秀俊教頭(右から2人目)が同席しました

○長谷川博さん



二瓶盛一町長に善意を手渡す長谷川さん(右)

長谷川博さんは11月3日、教育振興に役立ててほしいと、町に130万円を寄付しました。長谷川さんは本町出身で、東京で印刷会社を営んでいます。

猪苗代町公式 LINE ID:@inawashiro-town

町では、町政に関する情報のほか、防災情報やイベント情報などをLINEで随時発信しています。友達登録をお願いします。

【友達登録方法】

LINEの「友だち追加」からID検索するか、QRコードをスキャンしてください。



圃総務課 防災情報係 ☎(62) 2111